

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

われら闘争宣言を発す(二) 2

春闘 総括の一視点 3

「J.C春闘」見直し論の胎頭 6

— 八六春闘と労働運動のゆくえ —

資料1 七・一六「国鉄職場実態報告集会」参加要請 9

資料2 七・一九「国民会議」結成のよびかけ 10

◇労働戦線再編の現段階(一)◇

「基本構想」がそのまま継承 11

— 全民労協の「進路と役割」の本質 —

読者からのおたより 5

旬刊社会通信

NO.304

一九八六年七月一日

一九八六年七月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

われら闘争宣言を発す(二)

国鉄労働組合綱領はつぎのようなものである。

「(1)われわれは、労働者階級の団結した力によって、生活と権利を守り、労働条件を改善するためにたたかう。これらのたたかきを通じて、資本主義社会が労働者の搾取をつよめるものであることを認識し、われわれは、労働者階級の解放をめざしてたたかう。」

「(10)われわれは、労働組合の当面する課題である改良闘争をつみあげるとともに、労働者とすべての勤労国民に共通する政治的課題とたたかうための統一戦線の有力な一翼であることを自覚してたたかう。」

その目的を達成するために、社会主義政党との緊密な協力関係をつくり、すべての民主勢力と共闘を推進しながらたたかう。」

政府・自民党、独占資本、国鉄当局の国鉄労働運動・国鉄労働組合への総破壊攻撃に抗して、全ての労働者・勤労国民と共闘・連帯し「統一と団結」で反撃していかねばならない。ことに、臨調「行革」の激しい攻撃のなか、国鉄の首切り「分割・民営」化粉碎に向けてたたかっている国鉄労働者(国鉄労働組合)に連帯し、「教育臨調」・地方「行革」反対闘争と民間における「首切り・強制配転」反対等々のたたかきと結合し、反「行革」反合理化の統一闘争を職場・地域から強化していかねばなりません。日本社会党は階級闘争路線を堅持して労働者・勤労国民の先頭に立ってたたかき続けなければならない。総評は戦後労働運動の正しい前進と発展の階級の伝統を継承し、労働者の生活、生命と権利・健康を守り首切り反対、反合理化のたたかう路線を断じて放棄してはならず、たたかき続けることである。

今、われわれにもっとも必要なのは労働者をたたかきに決起させ、奮いたたせるもの、これは資本に戦闘性をもつ「闘争宣言」であり、「労働者宣言」である。マルクス・エンゲルスの「共産党宣言」である。労働者として人間として働き続け生き続けるための、「反独占・社会主義宣言」である。われわれは、「革命的理論なくして革命的運動はない！」と教えられた、向坂逸郎先生から貪欲に学ぶことである。

最後に、全国の活動家の皆さんには既に何度となく読まれ、実際の運動に活かされていることを承知の上で、新ためて「共産党宣言」に学ぶという立場で次に掲載したい。共に頑張ろう！「今日まであらゆる社会の歴史は、階級闘争の歴史である。(第一章ブルジョアとプロレタリア)」

「共産主義者は、労働者階級の直接当面する目的や利益を達成するためにたたかう。しかし共産主義者は、現在の運動のなかにあつて、同時に運動の未来を代表する。一言でいえば、共産主義者はどこにおいても、現存の社会的ならびに政治的狀態に反対するあらゆる革命運動を支持する。このようなすべての運動において、共産主義者は、所有の問題を、それが多かれ少なかれどれほど発展した形態をとつていようと、運動の根本問題として強調する。」

最後に、共産主義者はどこにおいても、すべての国の民主主義諸政党の結合と協調に努力する。共産主義者は、自分の見解や意図を秘密にすることを軽べつする。共産主義者は、これまでのいっさいの社会秩序を強力的に転覆することによってのみ自己の目的が達成されることを公然と宣言する。支配階級よ、共産主義革命のまえにおののくがよい。プロレタリアは、革命において鎖のほか失うべきものをもたない。かれらが獲得するものは世界である。万国のプロレタリア団結せよ！

(第四章 種々の反対党に対する共産主義者の立場)

(松村清二)

春闘総括の一視点

一、職場の怒りをストに結集しなかった

八六春闘が中小労組の一部を残して大部分が解決した。そしてその結果は現場労働者に大きな不満を与えている。春闘共闘委員会の資料によって妥結状況を見ると、三、五〇五組合で賃上げ額九、七八九円、賃上げ率四・六%となっている。つまり、五%にならない賃上げで終わったのである。

この結果をみて「ＪＣ闘争は終わった」とか、「主役がＪＣから三次産業共闘に移った」とか、マスコミその他評論氏はさまざまな表現で批判をしている。たしかに鉄鋼産業はスクラップ状況にちかひ。韓国とかシンガポール等に追い上げられて苦しいのは事実だ。

だが、ＪＣ加盟の自動車、電機は儲けの旗頭となっていることに変わりはない。円高ショックとよく言うが、ショックを受けているのは中小企業であって、トヨタ、日産や日本電気などではショックなどあるはずもない。むしろ円高で儲けが少し減ったが、まだまだ大きな利益をあげている。だからこそ電機労連は五%を南止めと決めたのだろう。だがそれもあっさり拒否されてしまった。

このような状況を外からみると、なぜ電機労連はストライキをやらなかったんだらうかと疑問をもつ。少なくともストをやる腹つもりで団体交渉に臨めば、相手は必ず譲歩しただろう。今年こそ春闘勝利のチャンスがあつたにもかかわらず、それを幹部の敗北主義、優柔不断によつてのがしてしまった。敗北はまさにこの一点にあつた。

大衆運動の勝敗はいつも幹部の責任だけではないが、今年の春闘こそ幹部の姿勢が厳しく問われねばならない。

賃上げでも時短でも、資本に譲歩させる力は団結力であり、その団結力の中心は職場労働者の怒りである。その怒りをストライキに結集し、敵に打撃を与えることで追いつめるのである。だが、ごく一部の組合を除いて、もう何年もストライキをしなくなつてしまった。

日経連は、「もう労働攻勢はこわくない」（日経連労働問題研究委員会報告、いわゆる日経連の八六春闘白書）、「こわいのは労働省攻勢」などと、駄ジャレを言うほど組合をなめてしまった。正確に言えば、組合幹部をなめてしまったのである。

だが、職場労働者に怒りは充滿している。ここ数年間、実質賃金は下るか、せいぜい一%くらいしか上っていない。しかも定員はますます減らされ、労働密度は極端にきつくなつて病気がふえている。このような情況に、ほとんどの労働者は強い怒りをもっている。この怒りを労働組合が資本におつけることを望んでいる。にもかかわらず、幹部はそれを素直に受けとめ組織しようとしていない。

現に今春闘でも、私鉄総連は現場の怒りで、短時間だったけどストに突入し、回答がある程度前進させた。公益産業である私鉄がストをやるのに、一般民間労組がなぜストがでさないか。それをやらずに、「経営側は賃金要求の主旨や労使関係重視という一貫した良識ある態度に充分応えようとせず」と愚痴をこぼしても相手にされない。

さらに、最近の組合幹部全体に共通していることは、組合員に奉仕する気持ちが薄くなったことが指摘される。酒もゴルフも節度が必要だ。組合員のために時に自分が犠牲になるのだという気持ちは失ってはいけない。この気持は一定の思想から生まれることはいくまでもない。このような気持ちをもった役員が少なくなった。

一、春闘再構築論

今年の春闘にはいろいろ変わったことがあった。日経連が「生産性基準原理」とかいいうインチキ理論をふりまわした点は変わりはないが、それに向って五島昇日商会頭と大商会頭でもあるサントリー佐治敬三の二人が「もっと賃金を上げねば国内需要が活発にならない」と批判をした。だが二人とも大槻日経連（会長）に一喝されるとたちまち謝ってしまった。しかし、結果はそうだったが、今後この二人の発言は議論として連中の間で尾をひくことだろう。

一方、今年の労働側には、JCにとって代わって三次産業共闘なるものが現われた。このグループが今後一定の役割を果たすかどうかは速断することはできないが、今年は私鉄がストライキをやつて男をあげた。JCにとって代わるかどうかは、企業の儲けが多いかどうかではなく、このグループが力で敵を圧倒する方針をもち実践をするかどうかにかかっているのである。

他方、ある組合幹部は「賃上げを今後二年か三年にいつべんという方式にかえたらどうか」と発言した。昔もある組合委員長がまったく同じ発言をしたことがあるが、結局は一笑に附されて問題にもならなかった。

毎年やろうが何年おきであろうが、ストライキを含めた大衆闘争で闘う気がないかぎり賃金は上がらない。労働時間も短くなることはない。資本の側はそういう提案に賛成するだろうが、労働者は賛成しない。組合員はそのインチキ性を見抜いている。

春闘再建を考える時、そのようなテクニクではなく、敵に迫り敵を圧倒する力をいかに蓄積するか。それこそが追求すべき課題なのである。力とは最後にはストライキに現われるが、日常的な職場闘争、地域活動なしにストライキはできない。

先日もあるところで討論したが、圧倒的多くの人が要求で団結すると発言していたが、それは原則的に正しいことだろう。だが一歩進めると、要求だけの団結からはじまって、戦術についても一致するよう努力すればもっと強くなれる。

今日の春闘をみてみると、要求だけはほぼ一致するが、あまりにも漠然とした拡がりだけで、結局大衆行動を何一つやらなから成功しない。

三、政治教育の不足

労働者の要求は、賃上げだけでなく、国鉄の分割・民営化、スパイ防止法、行政「改革」、教育の右傾化など、多面的な政治・制度問題を同時に追求するものであることは否定できない。それは今日の国民生活そのものに深く関ったことなのである以上当然だ。

六〇年の安保・三池のストライキのように、今ただちに政治ストが闘えるとは思わないが、すくなくとも組合員に、日常的にもっと政治教育をしなければならぬ。これならで

さるはずだ。

以前、ある組合が組合員の政党支持調査をやったら、自民党支持が第一位になったことがあるが、組合が正しい政策をもち、それを組合員に教育しなければ、現状肯定となることは避けられない。なぜなら、マスコミや企業の宣伝は資本主義擁護、現状肯定をくり返し訴えているのだが、それに対抗するわが方の教宣がなければ、マスコミの強力な宣伝にひきずられることは当然である。

ここで私がいう正しい政治教育とは、民主主義をさらに発展させる立場にたつことである。社会主義の立場にたつことを総ての人に求めてもそれは無理だろう。今日では重視したいのは、民主主義（つまり憲法擁護）をゆがめたり否定したりすることに反対する立場である。天皇を元首に戻す企てに反対する。教育の中に国家統制をもちこんだり、過去の誤まった軍国主義を擁護したり、スパイ防止に名をかりた国家機密法など再び暗黒時代に通ずる法制と闘う姿勢が必要である。

賃金をあげ、時間短縮を図るなど、生活条件を改善するのは当然だが、同時に権利、民主主義、平和などを追求しなければ、労働者は真の生活安定と幸せをかちとることはできない。

（岩井 章 「国際労働運動」 七月号）

◇ 読者からのおたより ◇

向暑の折、毎日たいへんかと存じます。今日のニュースでは衆参ダブル選は断念されたとのように伝えられましたが、自民党のやる謀略にひっかからないことが大切だとも思います。いわゆる階級的警戒心を旺盛にすべきだと思います。私たちも毎日毎日が、集票活動の連続です。

（宮崎・K）

実際自分の原稿を読み直してみると不十分なところが目立って、恥ずかしい限りでした。あの原稿を送ったあと、すぐにK町職に引きつづき、I町職が結成され自治労に加盟しました。「組織は生きもの」「おくれた仲間も共に闘う」、このことを大事にして、戦線の拡大に力を注いでいく覚悟です。

（鹿児島・N）

闘いの火だねをともし続けている貴誌に心より敬意を表します。私たちが八六春闘のなかでとりくんた、ささやかではありますが「良心の灯」の記録を送ります。上層部の右傾化ばかりに目を奪われないで、下部からの交流と組織づくりをめざします。（兵庫・O）

広域異動や企業人教育、さらに職場では労働運動の否定など、国鉄労働者への攻撃と揺さぶりは寸断なくかけられてきています。国鉄の分割・民営化への地ならしとして当局は躍起になっています。新会社への選別、差別は企業人教育でより具体化してきます。マル生時と同様に分裂主義者（真国労）の発生により、国労つぶしも明確になってきています。団結のみが勝利への道です。「社会通信」で日々の学習不足を補いながら、闘い続けます。今後とも、良きご指導をお願いします。

（北海道・S）

毎号たいへん勉強になっていきます。今後も充実した記事、論文をお願いします。

（練馬・N）

「JC春闘」見直し論の胎頭

——八六春闘と労働運動のゆくえ——

大会シーズンの到来である。春闘総括論議が労戦とならんで、その中心となることは間違いない。とりわけわれわれが目指さなければならないのは、春闘の形態変化とその本質との関係であろう。

JC主導は終焉

今年の春闘の特徴はJC共闘の凋落、三次共闘の進出によって、十数年間つづいたJC回答イコール春闘全体平均とのパターンが崩れたことだ。いわゆる「JC春闘」の終焉である。

この背景には資本主義経済に特有の「生産の無政府制」からくる産業構造の変化がある。下部構造が上部構造を規定するとの唯物史観の春闘へのあらわれである。

一九五〇年代、日本経済を主導したのは繊維、石炭等であった。結成当初の総評を炭労が引っ張った。六〇年代、池田の「所得倍增論」とともに日本経済は大きく変化した。総評労働運動のけん引車は公労協となり、石油化学産業、造船、鉄鋼が産業界の花形となった。七〇年代、文字通り鉄鋼、造船、自動車、電機が、リーディング産業となり、JC春闘が定着。総評指導の後退とともに、「管理春闘」へと変質した。八〇年代、日本経済はいわゆる「乱熟時代」に入る。造船、鉄鋼の地位は大幅に後退。それとともにJC内部で自動車、電機の地位が浮上した。

そして今日、慢性的過剰生産の一般化とともに、「モノの生産」から「販売」へと比重が移り、いわゆる「三次産業共闘」が目目されるにいたったのだ。

八六春闘—四つの特徴

以上のような産業構造の変化のもと、八六春闘はたたかわれた。労働側の闘争態勢の特徴は三つあった。第一は内需拡大戦略である。この傾向は八〇年代以降、顕著であった。今年も労働五団体、鉄鋼労連から統一労組懇にいたるすべての労働組織が、内需拡大型経済への転換要求で足並みをそろえた。さらに、政府の内需拡大という追い風、財界の足並みの乱れが加わった。日経連対日本商工会議所の対決である。

独占の「分裂」が日経連にどれほど大きな衝撃を与えたかは、大槻老人が日経連総会でわざわざ次のように述べたことにも明らかだ。

「今年、とくに問題としなければならぬことは、この賃上げ内需拡大論に賛同し、日経連の主張しております生産性基準原理に疑念を持つごとき意見が労働組合だけにどまらず、一部の学者・評論家の中にも、そしてごく一部ではありますが、経営者の中にも、そして、これは大きな問題であります。政府部内にも見られたことであります」

内需拡大論のこうした「追い風」にもかかわらず内需拡大論は失敗に終わった。日経連の力に労働側が寄り切られたのだ。しかし、財界内部の「分裂」が、今年の「労働問題研究委員会報告」（八七年版）でどのようにとりあつかわれるか、かくべつ興味あるところだ。

第二は戦術配置についてJC依存の相場形成から脱却する新たな共闘が発足したことだ。三産業共闘、そして機械金属共闘である。なかでも三次産業共闘がJC凋落とも相まり、一躍注目されることとなったわけだ。このことを本能的に知っていた鉄鋼労連の中村

委員長が三次共闘を「ヤミ汁」とこう批判していたことは記憶に新しい。

「J.C.のヤマ場だけでは賃上げの効果が薄いということで、いろいろな動きがあるよ
うだが、『景気の良いところはこの指にとまれ』式の共闘だけをしてもうまくいかない。
ローマは一日にしてならずだ。J.C.は依然として賃上げ闘争で主導的役割を果たしてい
く」(鉄鋼労連中央討論集会、八六年一月二〇日)。

三次産業共闘の目的は三つであった。第一にJ.C.春闘の根幹である八社懇体制をのりこ
え、春闘の流れを変えること、第二にJ.C.トップの回答を上回り三次産業共闘の相場をつ
くること、第三に今後、共闘の質を高め恒常的共闘の基礎を固めるというものだ。

この目的は今次春闘では「一応成功」とされている。これを契機に機械金属共闘の動き、
さらには化学戦線(J.A.F.)にも影響することとなる。

第三は全民労協春闘の定着だ。昨年は賃闘連絡会が統一司令部として前面におしだされ
た。今年も賃闘連絡会は設定されたが、戦術調整機能は全民労協の手ににぎられた。三次
共闘参加組合、機械金属共闘、そしてJ.C.、J.A.F.ともにすべて全民労協加盟組合。これ
では春闘のイニシアチブがますます全民労協に移る。

第四は総評、春闘共闘の機能の完全な喪失だ。たしかに中小共闘の統一闘争組織化に力
を集中した。しかし、このままでは全民労協の連合体移行とともに、春闘共闘は解体に追
い込まれざるをえない。

春闘再編論の台頭

こうした背景のもと四つの春闘再編論がどの労働団体、組合ともに「結果は不十分。だ
が、新しい芽」との総括でおこなわれている。

第一は「隔年春闘論」である。これはかつてJ.C.議長宮田義二氏や日経連からしばしば
主張されていたものだ。とりわけ今年の場合、鉄鋼労資が呼応するかのようにならざるを
得ないのが特徴だ。たとえば、J.C.回答直後、新日鉄小林常務は「日本の賃金水準は世界的
水準に達したのだから、毎年の賃上げは見直すべきである。」と発言した。

これに中村鉄鋼労連委員長は、「あらためて経営側の提言をうけるまでもなく、鉄鋼労連
の主體的な立場から、協約期間・パッケージ要求と内容と設定方法」等について「検討を
継続」と、応じていることだ。

第二は「ブリッジ共闘」論だ。J.C.組合をふくめ多くがこの立場である。たとえば今や
J.C.の中核である自動車は「両組織の業績のよいところ同士が情報交換を進め、賃上げの
相乗効果を高めるようにすべき」といい、電機は「八六春闘で提起された共闘問題は、全
民労協の連合組織移行後の共闘をどうするかという重要な課題に多くの示唆を与えてお
り、各産別が対立や非難ではなく、労働運動を積極的に前進させるための協力、競争の論
理によって改革していくことが大切」(方針案)という。

さらに同盟会長を送り出すゼンセン同盟は「J.C.のほかに、もう一つの基盤がつくられ、
両軸体制によって全体をよりあげ、新しい展望を切り拓いた」といい、私鉄の田村氏は「相
場づくりの部隊の編成でワンステップをふんだ」「ブリッジは良いことだ。今年の水面下
の連携を来年は表舞台で考えていきたい」という。

第三は「三次共闘批判論」だ。この急先峰が造船重機労連、その考え方は「経営の視点
が国内だけにあり、しかも賃金コストの上昇を価格に容易に転化しうる産業が、世界経済
の整合性の中で日本の存立を守るのに必要な資源・エネルギー、食料を輸入するための必

要な資金を稼ぐ産業よりも、安易に高賃金を獲得することは、日本をインフレマインドにし、きわめて問題が残る」「一度ゆるんだたがをどう締め直すか、知恵を出し合うべき」というもの。

この考え方は日経連の主張とも軌を一にしている。日経連総会で大槻老人は、——
 「第三次産業共闘は、わが国の賃金決定、ひいては、わが国の経済の将来にとつて、ある意味では、大変危険な要素をはらむもののように思うのであります。と申しますのは、第三次産業共闘の主要組合の属する産業には、料金決定が政府の許認可によるところが多いためです。価格が市場原理によらず、政府の許認可で決まる産業が賃金決定の主導権を握るといふことは、とりも直さず、わが国の賃金決定が経済整合性を離れて、政府の意向に委ねられる度合いの大きくなることを意味するのであります」と述べているからだ。この発言は、日経連が鉄に変わりうる労資の安定帯をいまだ確立できないことへのいらだちを示すものである。

第四は、「三次共闘推進論」だ。その典型が全金同盟。その主張は、「比較的好条件にある単位グループを形成して先行相場をつくる」との立場から、「JC共闘は抜本的に見直すべき」というもの。この考え方は、電機、全電通のホンネであろう。

哲学なき追従主義

さいごに各労働団体の評価と考え方についておこう。結果については「不満足」が同一傾向であり、三次共闘の評価を中心に今後の展望を描いているのが特徴である。

まず全労協だが、新たな共闘の役割について、「暗くなりがちな賃金闘争に大きな励ましとなった」と評価。全体戦略については「全労協主導」の確立を労戦との絡みで強調している。

つぎに同盟だが、第三次産業共闘への評価にはいつさいふれず、努力すべきこととして「先行相場水準を好況など条件の整う産別が受けつぎ、厳しい条件のところは後段の闘いに回り、全体として相場の引き上げをはかる体制を強化していく」としている。

これは、第三次共闘の主力部隊が総評系、中連系組合であることへの配慮であろう。ついで総評だが、三次共闘を(1)「管理春闘といわれた硬直な賃金闘争に風穴をあけた」「春闘は明らかに変化の兆し」、(3)「(八七春闘でも)ナショナルセンターの枠をこえた各種共闘の闘いを支援」、(4)「労戦統一の進ちよくにも影響を与えている」と手放しで総評。哲学なき現状追従主義におちいつている。

形態はともかく本質に変化なし

三次共闘を中心とする新たな産業別は春闘の流れを変えられるだろうか。JC主導からなにかあるものへと流れが変わることは必至である。

JCには労資関係に緊迫感がない。新興勢力として全電通には、まだ多少残っている。さらに不況業種とリーディング産業の気負いもある。この二つを除けば鉄も全電通もその本質にちがいはない。新たなモノもいずれサビがつく。そのとき、鉄と情報産業にある「違い」は消えてなくなる。

この意味で三次共闘の「健闘」は、JC春闘にサザ波をたてただけ。本質的な変化はありえないことがわかる。

資料(1) 七・一六「国鉄職場実態報告集会」への参加要請（東京地評）

東京地評が国労東京が主催する「国鉄職場実態調査報告集会」を共催することとなった。この集会の意義はきわめて大きい。周知のとおり国労東京は「国鉄の分割・民営化に反対する東京会議」の活動を全力あげて後援している。これにたいし、総評本部は「東京会議の運動は認めません」（国労第一四七回中央委での黒川議長発言）との立場だ。

東京地評はこれまでも「東京会議」の集会に事務局長があいさつ、所用のあるときにはメッセージを寄せている。それだけにこの「集会」の成功は、日本の労働運動のゆくえに大きな意味をもつものである。（編集部）

国鉄解体法案が国会に上程されて、一四年も続いた国民の足、国民の共有財産といふべきこの国鉄が、政府・財界によって、ズタズタに解体されようとしています。

しかも、重大なことは、国会の審議がまだ始まらないうちに、すでに「分割・民営化」を既成事実とした異常なやりかたが強引に押しすすめられています。

労働者として当然の基本的人権や労働組合の組合活動権までが、異常に無視されています。退職の強要、すさまじいばかりの人べらしによる余剰人員のつくりだし、国鉄労働者六一名が自らの生命を絶つ深刻な状況が職場にうまれてきます。今日まで、日本の国鉄は運転時刻の正確さだけでなく、安全性が高いことを誇りにしてきました。

ところが近頃、それが危なくなってきました。こうした状況のなかで、総評弁護士団、社文法律センター、自由法曹団そして国鉄労働組合東京地方本部は、第二次国鉄職場実態調査を実施しました。この「調査」は、一三二職場で一六五名の弁護士が参加して実施されました。（第一次調査は昨年八月、一九職場で実施）。

七月以降に予定される特別国会は、国鉄問題が焦点となることが必至となっています。

「国鉄はどうなるのか」「国鉄解体が既成事実かのようにすすめられるなかで、いま国鉄で何がおきているのか」「わが国の労働者と労働組合運動に及ぼす影響は？」等々多くの疑問や不安の声が職場や地域からほうはいとまきおこっています。

国鉄労働組合東京地方本部は第二次国鉄職場実態調査にもとづき、下記のとおり『国鉄職場実態報告集会』を開催することを計画しました。東京地評は六月一三日の幹事会で、国労東京地本の要請にもとづき、この報告集会の共催団体になることを決定しました。

つきましては、下記の集会に対し、各単産、地区労より、積極的に参加されるよう要請する次第です。

記

『国鉄職場実態報告集会』開催要綱

とき 七月一六日（水） 一八時

ところ 千代田公会堂

資料(2) 七・一九「国民会議」結成のよびかけ

「東京会議」の名は最近よく知られるところとなった。その結成以後、首都圏では神奈川等、同様の地域共闘がぞくぞくと結成され、国鉄「分割・民営化」反対運動の流れを変えてきた。

七月一九日、いよいよ全国の「国鉄の分割・民営化に反対し、国鉄を守る」運動が総結集されることとなった。七月一九日の「国鉄の分割・民営化に反対し、国鉄を守る国民会議（仮称）」結成集会である。そのよびかけ文を資料として掲載する。
（編集部）

全国のみなさん、連日の活動に心から敬意を表します。

国鉄をめぐる情勢は大きく変化しました。流れが変わったのです。職場・地域共闘・政治という三位一体のたたかいが新たな情勢を切り拓いたのです。

三塚運輸大臣は、このままでは八七年四月一日の「分割・民営化」は不可能になってしまふと、悲鳴をあげています。他方、金丸自民党幹事長は「読売」六月四日付の記事で、「三カ月ぐらい国会で審議しても、法案が通るかどうかわからない」と、やはり四月一日の「分割・民営化」は困難との趣旨の談話を発表しています。

当局の動揺ぶりも顕在化してきました。当局の機関誌に「答申」案を批判する記事が相次いで掲載され、いずれもあわてて回収された事実です。

マスコミの流れも変化しました。地域共闘の数は急速にふえつづけています。いよいよ攻勢に転ずる時機が到来したのです。

このようなとき、私たちは左記のように、「国鉄の『分割・民営化』に反対し、国鉄を守る国民会議」（仮称）結成集会を開きます。いよいよ全国の運動が大きな流れを形成することになります。この結成集会の成功は国鉄「分割・民営化」反対運動にさらに拍車をかけるばかりでなく、国鉄闘争が全国的なたたかいに発展する端初となります。

歴史的集会です。なんとしても成功させなければなりません。「分割・民営化」阻止への新たなステップです。ご多忙のことと推察いたしますが、万障おくり合わせのうえ、一人でも多くの方がご出席くださいますよう、心からお願ひ申し上げます。

記

一、名称 国鉄の分割・民営化に反対し、国鉄を守る国民会議（仮称）結成集会

二、日時

七月一九日（土） 午前中、運輸省、政党などへの要請行動

一二時～一四時 銀座・有楽町宣伝行動

一五時～一七時 「国民会議」結成総会 国労会館八階ホール（東京駅下車八重洲南口）

一八時～二〇時 「国民会議」結成集会 日比谷公会堂

二一時～二三時 宿舍交流会

二〇日（日） 九時～一二時 全国交流会

◇労働戦線再編の現段階(一)◇

「基本構想」がそのま継承

—— 全労協の「進路と役割」の本質 ——

はじめに

大会シーズンがせまってきた。各組合の中央委員会では大会方針素案とともに、(1)労戦「統一」方針、(2)八六春闘総括案、そして来年以降、日本労働運動の帰趨をほぼ決定するだろう国鉄問題にかかわる論議がさかんである。とりわけ重大なのが、労戦「統一」問題だ。全労協が五月二八日の代表者会議で(1)綱領・憲章(「進路と役割」)、(2)運動方針、(3)規約、(4)事務局体制といったように、全労協の連合体移行への青写真を決定し、それにもとづくかのように、総評は五月二六日の第四回拡大評議委員会、六月九日の単産・県評代表者会議で「労働戦線の全的統一の目標とプロセス」を決定(本誌第三〇一号、資料参照)、さらに自治労は五月二九日の中央委員会で「労働戦線の全的統一達成への自治労の基本方針」を決定(本誌第三〇一号参照)、八月末の自治労大会(山形)で本格論議がおこなわれることとなったからだ。

総評方針も自治労の「基本方針」も、ともに「全的統一」を強調している。だが、両案ともに「不安」と「危惧」がいつぱいだ。「全的統一はいい。だが、五項目のようになし崩しになるのではないか」「進路と役割」で五項目、昨年総評大会での三つの障害はとり除かれてはいない。総評、自治労は「進路と役割」を美化しすぎているのではないか」「全労協に総評官公労が飲み込まれてしまうのではないか」「しよせんブリッジ。全的統一は夢」等々。

これまで本誌では労戦再編問題についてたびたび——くどいほどに——言及してきた。しかしよいよ正念場、各組大会ともに避けて通れなくなっているだけに、再度、労戦再編の本質と現段階の特徴についてふれ、組大会での課題と任務を明らかにしておきたい。

具体的に理論的に

現段階の労戦再編の特徴を明らかにするためには、三つの作業がどうしても必要だ。第一は全労協の連合体移行時の綱領・憲章である「進路と役割」の検討、第二は「進路と役割」をつくりあげた同盟、J.Cの背後にある考え方を具体的に事実にもとづき明かすこと、第三は全労協のさばり出して以降、日本労働運動がどんな状態におちいつているかを、これまた具体的事実にもとづき考えることだ。

この三つの作業とともに総評方針、自治労の「基本方向」を検討すれば数かずの「不安」「疑問」がまさにそのとおりであることが明らかになる。まず、全労協の「進路と役割」の検討からはじめよう。

「進路と役割」——三つの構成

全民労協の新綱領「進路と役割」は、五月二八日、全民労協代表者会議で決定された。これで「進路と役割」が今年十一月の全民労協第五回総会で追認されることが決まったわけだ。

「進路と役割」は(1)「綱領」五項目、(2)「基本目標」一二項目、(3)「課題と使命」の三本からなり、連合組織の基本性格、運動の目標、全民労協の役割を定義したものである。ここに明らかにされた全民労協の「基本性格」は、われわれがくり返し指摘してきたように、戦後四〇年、総評労働運動を中心に築きあげてきた階級的労働運動路線を全面的に否定し、政労資ゆ着的参加型労働運動をめざしている。

この新綱領にもとづく労働運動は、はたしていま直面している労働者の生活の危機や、戦後民主主義体制の崩壊の危機にたいして、本当に対決する広範な労働者の皆となるであろうか。

総評と同盟——二つの意見

新綱領草案が公表されたのは二月。この草案に総評、同盟ともに意見を發表した。

総評は三月二〇日の拡大評議員で、全的統一の障害となる三つの問題点(修正意見)と総評のめざす全的統一方針の骨格を確認。総評は次の四つを問題点として指摘した。

(1)基本目標と課題・役割の中で、統一労働組懇を名指しで妨害勢力と規定していることは、選別的表現であること。

(2)政党との協力について、目的、政策、要求の一致する政党、団体と協力するとしているが、『目的』を含めることはなじまない。

(3)国際自由労連一括加盟について『一括』では門戸を狭める。

(4)地方組織、財政については慎重に取扱うこと

他方、同盟は三月一三日の執行評議会で次の五項目を確認し、原案作成の討議に臨んだ。

(1)国際自由労連一括加盟は当然のことであり、この方針を支持する。

(2)統一労働組懇については、われわれと労働運動の理念を異にし、全民労協に対し妨害している勢力であるから、この組織を名指しで厳しく対決するのは当然である。

(3)全的統一については、全民労協の連合体が完成されたのち、改めて論議されるものであり、綱領などで扱うものではない。

(4)財政については、すでに同盟の月額三〇〇円、連帯基金年一人二二〇円を求めており、この態度は変らない。

(5)政治路線の選択については、(二月二七日)各産別の方針にゆだねるが、これを支持する。同盟として民社党を中心とする中道政党を支持する。

これより前の同盟執行評議会で宇佐美会長が次のようなコメントを發表していることも注目しておく必要がある。

(1)綱領の最初に『労働戦線統一の完成をめざす』と記されている。しかし第一に掲げる綱領という点では、不適當だ。『民主的な労働運動の伝統を継承し、堅実な労働運動の発展、強化をはかっていく』などの表現にすべてがある。

(2)『統一に対して妨害し誹謗しているような統一労働組懇などに対しては、毅然として

対決していく』という言葉が入っている。総評側委員の中からは、『寝た子を起こすようなことは止めた方がいい』と削除の意見も出されている。しかし、その場を無難に過ごすようなやり方をしていくことは、将来、禍根を残すことになる。寝ている子がいれば、起こし、しっかりとしていくことが大事だ。これだけ大切な統一を完成させるためには、妨害があるのはわかりきっているわけだから、それらと闘いなくして自由で民主的な労働運動の統一などはできない。明確にすべきは明確にする、との態度でのぞんでいく。

(3) 地方組織についてはまだ論議されていない。連合体が明年秋に発足すると同時に、地方でも連合体の地方組織が同時に発足することは、たいへん無理がある。地方事情をよくつかんだ上で、実態に則して地方組織が作られていくべきである。もつと時間をかけ、実情に則して対応していくことが大切だ。

(4) 財政問題はまだ論議していないが、同盟の具体的な考えは大会で決めている。この考え方を堅持して臨んでいく。

修正は同盟の要求部分のみ

これをうけて全労協「移行準備会」は三月一四日、(1)「国際自由労連一括加盟」について、文章表現は原案どおりとする一方、さらに「連合組織の国際自由労連加盟については、移行大会（一九八七年一月）において、議事として提案し、決定すること、(2)「課題と使命」のなかの統一労組懇批判について、名指しの部分は削除し、「運動方針」のなかに明記すること、(3)同盟会長などから指摘のあった、綱領冒頭で「労働戦線統一の完成をめざす」とした部分は、後段に変更。さらに、「基本目標」は原案の順序をいれかえるとともに、「労使対等の原則に立ち、相互不干渉、相互の自主性を尊重した労使関係の確立をめざす」が項目として追加された。同盟の要求がほほうけいられ、総評の要求は拒否されているのが大きな特徴である。

にもかかわらず、総評案、自治労「基本方向」とともに、総評の要求が不完全ながらも受け入れられたかのようにいつている。この「進路と役割」をどう読むべきか、厳密な検討が必要である。とくに全労協の理念である「基本構想」（八一年五月発表）がどのように入植えこまれ、綱領にうけつがれていくか、五項目補強見解との関連はどうかは、大会決定を誠実に追求しなければならぬ総評をはじめとする官公労、民間諸組合の重大な責任である。こうした意味から、新綱領の基本的性格について、いくつの特徴点にふれておきたい。

階級的労働運動を全面否定

第一は、反共労働組合主義の理念に立って、同盟路線を強調し、階級的労働運動を否定していることである。綱領、基本目標、課題と使命の全体をつうじて、いたるところに「自由にして民主的な労働運動」「社会正義」「健全な議会制民主主義」「左右の全体主義」「民主的で強固な組織」という表現がもりこまれている。

たとえば、「綱領」第一項、「基本目標」第一項には「われわれは、自由にして民主的な労働運動の伝統を継承し、この理念の上に立って労働者の結集をはかり、労働運動の発展を期す」等とうたわれている。「自由にして民主的な労働運動」という表現は、歴史的に

階級的労働運動に對置する反共主義を意味する概念である。具体的には「同盟と総評」が違ふ——同盟学習シリーズNo1」（昭和五十六年発行）に明らかである。

総評結成当初の基本綱領も、第一項に「自由にして、民主的労働運動」と「国際自由労働同盟指向」がうたわれ、「反共」労働運動を旗じるしにして発足している。この綱領は形式的にはいまも生きている。しかし結成の翌年、平和四原則を決定し、国際自由労働同盟を否決して以降、企業別労働組合に基礎をおく日本労働運動をいかに階級的に労働運動につくりかえていくかを指導の軸とし、階級的労働運動路線を追求してきた総評の伝統と、「自由にして民主的労働運動」の伝統とは明確に異なっている。

総評の歴史的伝統も否定

総評労働運動の歴史的伝統を全面否定している点で見逃せないのは、新綱領の「課題と使命」の第一項「戦後労働運動の流れと労働戦線の統一」が記述している内容である。ここでは、戦後労働運動の分裂・対立の歴史の背後にあるものは、「マルクス・レーニン主義を主唱する特定政党の直接、間接の介入、干渉」「運動理念に関わる団体間の対立と相互不信」であったと片づけられている。

新綱領の理念に即していえば、階級的労働運動路線と自由にして民主的労働運動路線の分裂・対立の歴史であり、それは相互不信によるものであるということになる。「相互信頼」「相互理解」という表現も随所に見られるのだが、これも歴史的な綱領用語としては「階級的・戦闘的」に對置して使われていることを考えれば、「相互不信」とは民主的労働運動路線に同調しない総評路線を非難する意味あいが込められているだろう。

これでは、総評の戦闘化（にわとりからあひるへの歴史的質的転換）に反対して全労を結成した分裂行動は不問に付されてしまうだけでなく、主として総評労働運動を軸にして築きあげられた戦後労働運動の到達点——①平和四原則の確立、反戦・平和の皆としての労働組合。②春闘を軸とする労働者生活擁護闘争と未組織労働者を含む国民春闘路線。③職場闘争を軸とする反合理化闘争。④公労のスト権奪還闘争を軸とする労働基本権確立と民主的権利確立の闘い。⑤反独占・反自民統一戦線の形成、などの輝やかしい成果は、全労協の労働運動史観から消し去られてしまうことになるであろう。

こういう歴史のわい曲や、総評労働運動に対する評価を、労働戦線統一の基本認識とすることは、明らかに総評の解体を意図した同盟の理念を強く反映した綱領だといわねばならない。

階級対立を否定

第二は、現状分析がきわめて弱いことである。一読して驚かされたことは、新綱領全体を通じて「闘う」という表現が一字も見当たらないことだ。労働組合の綱領だから一言ぐらい「闘う」という怒りが表明されてもよいと思うのだが、見事に一掃されている。これは「闘う」という表現が古くさいから、やわらかい現代風の表現に改めたという程度のニュアンスの違いではなからう。基本的に階級対立という概念がまったく消えている。したがって政治闘争についてもまったくふれられていない。

綱領的文書は理念（世界観）と、厳密な情報分析、これに對照する政策・運動があつて

はじめ一つの体系をなす。新綱領は当面している日本資本主義の危機についてまったく分析していない。

全民労協が五年前「基本構想」を発表したとき、多くの単産幹部や活動家が啞然としたのは、二つの石油ショックを乗り越えた日本資本主義の謳歌であった。新綱領の「課題と役割」の二項「労働運動をとりまく環境と課題」は、「基本構想」をそっくり受けついで、次のように書いている。

「二度にわたる石油危機が世界を襲ったが、わが国経済は、労働組合の適切な対応と質量ともに優れた労働力の存在などがあって、その困難を乗り越え、諸外国に比べて順調に推移してきた」。

労働組合が「労働力」などという不意な表現を使う無神経さにもあきれられるが、日本経済が順調に推移してきたとされるその陰で、一番犠牲になったのは誰か、その深い傷は誰によってもたらされたのか。この十数年の労働者生活の実態はどういうものなのか。ここには階級間対立がまったく視野の外におかれてしまっている。

現在の焦点となっている国際貿易摩擦について「重大課題」であり、「内外需均衡のとれた経済成長の達成」「開発途上国への援助、協力を強化することが必要であり、政府・産業界の積極的な対応が強く求められている」と問題点を指摘しているが、日本労働運動が第三世界の労働者といかに連帯するかという視点がまったくみられない。

日本資本主義の「順調な推移」を積極的に評価し、反独占の視点を欠落させたこのような認識が、統一の基本にすえられるのでは、中小企業労働者はたまらないだろう。国際自由労連の憲章が高らかにうたっている反独占闘争と比べても、国際的に特異な孤立した存在になるのではなからうか。

しかも七〇年代の政治的危機、八〇年代の臨調行革に代表される戦後政治の総決算路線、民主主義の崩壊に危機について「言も言及されていない。こういう現状認識からは「闘い」の相手も特定されず、したがって「闘い」の必要性も生まれこない。ビックビジネス・ユニオンの国益擁護路線が根底に据えられた新綱領である。

厳存する選別・排除のハードル

第三は、統一労組懇名指し排除は削除されたとはいえ、選別・排除のハードルが明記されていることである。たとえば――

「基本構想の理念を堅持するとともに、これに基づく統一を妨害するあらゆる独善的利己的勢力に対して毅然たる態度をとる」(「基本目標」第九項)

「われわれの統一への努力を右翼再編と一方的にきめつけ、教条的な誹謗、妨害を図ろうとする団体、組織に対しては、毅然として対応していく」(「課題と役割」第三項の課題と責任)

当初原案には、妨害団体として「統一労組懇など」とされていた。「など」というのだから、総評主流左派グループも含まれるだろう。この名指し排除は新運動方針に明記し残されている。国際自由労連憲章や全労憲章、さらに宇佐美発言にみるように、マルクス・レーニン主義に立つ運動路線をもつ団体、組織は、自由にして民主的労働運動にとって敵対組織なのである。

「基本目標」第一〇項に「われわれは官公労働組合との相互理解を深めるとともに、こ

れと協力し、労働界全体の統一、すなわち一國一ナショナルセンターの実現に努める」とうたわれているが、本来、選別基準を明確にした全統統一はありえない。官・民ともに内部に左派勢力をかかえている組合の参加は拒否されるのである。全統統一をかかげる総評にとって容認できない項目である。

第四は、国際自由労連一括加盟は絶対にゆずれない生命線である。また同盟やJICにとっては結成以来の悲願の達成であり、これによって国際的に中立路線をとってきた日本労働運動は、西側陣営の有力な一員として組み込まれることになる。国際自由労連一括加盟こそ最大の選別基準といわねばならない。

第五に、政党との協力関係について、「目的」の一致が残され、総評の修正要望は無視された。それは全民労協にとって当然のことで、あえて「目的」を入れていることは、社会主義社会の実現を「目的」とする政党を排除し、反社会主義を明確にする意図にもとづくものであるからだ。

どういう政権をめざすかについては、全民労協内部に二つの意見があって一本化されていない。それに社会党支持、民社党支持、社公民支持、保守・中道連合支持グループが同居した組織現状から、「政権を担いうる新しい政治勢力の形成に協力し、政権交代を可能にする健全な議会制民主主義を実現する」（基本目標 第一項）、「政党支持については当面、加盟組織の判断に委ねる」（課題と責任）にとどめられている。

全労働者階級の統一の指針にあらず

以上のほか、全労働者の課題として落とされているものが多いことも気になる。最低賃金制、安全衛生、労災、職場の権利、争議支援、中小労組への援助、労働者教育活動、活働家の育成、政治反動に対する闘い等々、ナショナルセンターとして当然とりくまねばならない課題が欠落しているのではないか。

なお地方組織については、連合体移行時に「地方組織移行準備会」を設置して、一年あるいは二年の期間において発足をめざすことが確認されている。

財政については、素案として、一月四〇〇円、年間予算二四億、書記局役員一〇〇名のたたき台が示されたが、最終的に、一月二五〇円、国際連帯基金月五〇円、計三〇〇円と決まった。総評内には三〇〇円会費では負担ができない単産も出て、正式加盟から会費の安いオブ加盟、あるいは友好組織にいらがえするところも生まれよう。

われわれは全民労協の「基本構想」が発表（八一・五）された当初から、その基本性格が①反共労働組合主義、階級的労働運動の否定を基本とした政労資癒着の参加型労働運動の推進、②国益擁護の労働外交の展開と国際自由労連一括加盟の推進、③階級政党を排除した政党再編成の推進、という三原則に貫かれたものであると指摘してきた。「進路と役割」はこの三原則を具体化したものであって、全労働者階級の統一母体の綱領として到底容認できるものでないことを、改めて確認しなければならない。総評解体の危機にさいし、新綱領の反階級的、反労働者の性格を徹底的に追求する大衆討論をまきおこそう。